

No	質問箇所	質問	回答
【公募要領】			
1	p3・4 (1) イ	「書類は郵送」との記載はありますが、遅延・破損・紛失等の不測の事態を考慮し、持参での提出は可能でしょうか。	持参の持ち込みでも問題ございません。
2	p4・4 (2) イ	応募書類の企画提案書（様式2）は、枚数・フォントの指定はなしでよいか？	枚数・フォントの指定はございません。
3	p4・4 (2) イ	4 (2) 応募書類 Ⅰ 事業実績申告書【様式4】について、記載した「実績が分かる資料（契約書の写し、業務概要資料等）」は、テクリスでもよろしいでしょうか。	テクリスの登録内容確認書の写しを利用することは可能です。
4	p4・4 (2) イ	事業実績申告書に添付する「記載した実績が分かる資料」として、テクリスの登録内容確認書の写しを利用することは可能でしょうか。	ただし、提出資料により、事業実績申告書に記載した実績の内容及び本業務との関連性が確認できることが必要です。
5	p4・4 (2) イ	4 (2) 応募書類 Ⅰ 事業実績申告書【様式4】について、業務実施者が過去に類似する業務実績を有する場合は、業務経歴等を提出となっておりますが、業務経歴に加えて、実績を証明する書類の提出も必要でしょうか。提出が必要な場合、実績証明としてテクリスの提出でよろしいでしょうか。また、業務経歴等は、事業実績申告書と併せて綴じればよろしいでしょうか。	業務経歴に加えて、実績を証明する書類の提出をお願いいたします。（テクリスの登録内容確認書の写しも可） また業務経歴等は、事業実績申告書と併せて綴じていただきますようお願いいたします。
6	p4・4 (2) イ	テクリスの登録内容確認書の写しを利用可能とした場合、企業の実績の証明は正本で確認し、副本には企業名を黒塗りするとの認識で良いでしょうか。あるいは、副本には業務実績を証明する資料（テクリスの登録内容確認書の写し等）の添付は不要でしょうか。	正本にて企業の実績の証明をご確認させていただき、副本については企業名の黒塗りをお願いいたします。（副本にも業務実績を証明する資料（テクリスの登録内容確認書の写し等）の添付をお願いいたします）
7	p4・4 (2) イ	「業務実施者が過去に類似する業務の経験を有している場合は、それが分かる資料」には、本業務に従事予定の全ての業務実施者について作成するのでしょうか。あるいは、本業務に従事予定の代表的な者（管理技術者等）についてのみ作成するのでしょうか。	本業務に従事予定の全ての業務実施者について作成することを必須とするものではありません。
8	p4・4 (2) イ	4 (2) 応募書類 Ⅰ 事業実績申告書【様式4】について ・様式4の詳細資料の副本も、提案者が特定できる内容、担当者名簿の個人情報に記載されている当該箇所の黒塗りが必要となるのでしょうか。	様式4の詳細資料の副本も、提案者が特定できる内容や担当者名簿の個人情報に記載されている当該箇所の黒塗りをお願いいたします。
9	p4・4 (2) イ	4 (2) 応募書類 Ⅰ 事業実績申告書【様式4】について、業務実施者が過去に類似する業務の経験を有している場合は、それが分かる資料（業務経歴等）を提出することとなっておりますが、こちらについても、記載した実績がわかる資料の提出は必要でしょうか。	業務経歴等に加え、当該経験の内容が分かる資料を提出してください。 提出資料により、経験の内容及び本業務との関連性が確認できるものであれば、テクリスの登録内容確認書の写し等を利用することも可能です。
10	p4・4 (2) イ	4 (2) 応募書類 Ⅰ 事業実績申告書【様式4】について、本業務へ活用できる関連性を記載することとなっておりますが、「その他成果」の欄に記載してよろしいでしょうか。	「その他成果」への欄へご記載をお願いいたします
11	p4・4 (2) ク	4 (2) 応募書類「ク①法人登記簿謄本」及び「ケ 納税証明書」について、法人登記簿謄本及び納税証明書は写しではなく原本が必要なのでしょうか。	写しでも問題ございません
12	p5・4 (2) サ	「サ 温室効果ガスの削減目標の設定」に関連する証明となるものの提出について、「提案書類の提出締切日の時点で」とありますが、提出締め切り日（7/3）時点でなければならぬでしょうか。公募開始の6/1以降の日付であれば認められるでしょうか。	6/1以降の日付でも問題ございません。
13	p6・4 (5) イ	4 (5) その他 イについて ・様式1及び様式4はカラーが含まれておりますが、提出時はモノクロ（白黒）に変えて提出すればよろしいでしょうか。	モノクロ（白黒）に変えて提出をお願いいたします。

No	質問箇所	質問	回答
14	p6・4 (5) イ	「応募書類はモノクロ（白黒）」とありますが、企画提案書の内容や図表についてもモノクロで作成する必要がありますでしょうか。	モノクロ（白黒）で作成をお願いいたします。
15	p6・4 (5) エ、オ	4 (5) その他 エ及びオについて、エでは、副本について、提案者が特定できる内容等を黒塗りで提出することとなり、オでは、表紙及び背表紙に提案業務タイトルと提案団体名を記入となっておりますが、副本についても提案団体名は記入して提出してよろしいでしょうか。	副本の表紙及び背表紙については、提案団体名は記入なしでお願いいたします。
16	p6・4 (5) オ	4 (5) その他 オについて、表紙及び背表紙に提案業務タイトルを記載することとなっておりますが、提案業務タイトルとは、本公募の業務名ではなく、「様式2 企画提案書」に記載する企画提案名との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	p7・7 (1) イ	7 (1) 審査方法 イについて ・応募書類はモノクロ（白黒）で提出となっておりますが、プレゼンテーション資料はカラーで作成してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーション資料はカラーの作成で問題ございません。
18	p7	プレゼンテーション時には企画提案書を使用することを想定していますが、カラーで構わないでしょうか。	カラーで問題ございません。
19	p7・7 (2)	説明会でご説明がありましたが、プレゼンテーションの最新情報（候補日、時間帯）をお教えください。	7月16日（木）13:00～17:30を予定しております。
20	p9・8 (2)	「契約金額の支払いは精算払い」とありますが、業務完了時には、完了書類（完了届、請求書等）のほかに、精算のための書類が求められるでしょうか。	完了書類（完了届、請求書等）、仕様書に記載の提出書類、納品物がございましたら問題ございません。その他、別途必要になりましたら、大阪府より指示させていただきます。
<b>【仕様書】</b>			
21	p1・2	2 目的及び業務概要について、「補助対象業務については、国の補助金の交付決定後に別途契約を締結し・・・」とありますが、別途契約分の追加予算はどの程度を想定されていますでしょうか。また、仮に補助金の交付決定が下りなかった場合の金額の取り扱いについてご教授ください。	追加分の予算につきましては、9,000,000円程度を想定しております。 また補助金の交付決定が下りなかった場合は、7施設の別途契約は行わず、23施設のみ調査業務とし、速報の3施設については23施設から提出いただく形を想定しております。
22	p1～2	23施設の調査内容と国の補助金による7施設の調査内容（別契約）の調査内容は同じであるのか？	23施設の調査内容と国の補助金による7施設の調査内容は同様です。
23	p2・5 (1) ア	5 (1) ア. 調査候補施設の整理について ・【参考】リストの記載項目に加えて、建物階数、年間電力使用量をリストに加えて、ご提供頂くことは可能でしょうか。	ご提供する府有施設リストについては、仕様書に記載の項目を予定しており、建物階数及び年間電力使用量を追加して提供する予定はありません。
24	p2・5 (1) ア	5 (1) ア. 調査候補施設の整理について ・約600施設の詳細について、「大阪府固有財産（固定資産）台帳一覧【建物】」から府営住宅を除く主なものとありますが、主なものには、警察施設（警察署や交番など）、学校施設（高校など）も含まれていますでしょうか。	ご認識いただいているとおりで問題ございません。 600施設の抽出条件は以下を満たす施設です。 ・「大阪府固有財産（固定資産）台帳一覧【建物】」に記載の施設（府営住宅は除外） ・現建築面積：200㎡以上 ・建築年月日：昭和57年4月1日以降
25	p2・5 (1) イ	5 (1) イ. 調査対象施設の選定について ・「Google Map等も活用しながら」とありますが、本業務の成果は、ホームページ等で公開される予定でしょうか。公開される場合、著作権の関係でGoogle Mapの掲載は難しいと認識しており、Google Map使用箇所は非公開資料としての整理となってもよろしいでしょうか。	本業務の成果は府HPで公開予定としております。そのため、Google Mapをご使用する場合は使用箇所は非公開資料としての整理で問題ございません。
26	p2・5 (1) イ	(1) イの「国の補助金を活用する一部の施設（7施設）」の補助金の申請支援は本業務に含まれますでしょうか	当該業務には、仕様書5 (3) に記載の設置案（導入予定設備・機器の配置図（レイアウト図）、単線結線図、システム図を含む）の作成など、補助金申請時に必要となる図面の作成等を含みます。

No	質問箇所	質問	回答
27	p3	(1) で選定した30施設の建築図面、構造計算書は、紙または電子データで提供いただけますでしょうか。	建築図面及び構造計算書については、当課から施設所管部局に確認の上、紙又は電子データがある場合は提供可能です。なお、現地保管等により施設での確認が必要な場合は、施設管理者との調整をお願いいたします。施設管理者への初回の連絡については、当課が行います。
28	p3・5 (2)	屋根の積載荷重及び余裕荷重の確認については、既存の構造計算書や関連資料に基づく確認を基本とし、受注者側で新たに構造計算の実施等は不要との認識でよろしいでしょうか。	構造計算書や関連資料が存在する場合は、それらに基づく確認を基本としますが、構造計算書がない施設もあるため、その場合は、必要に応じて建築士等の構造設計の専門家による確認等をお願いいたします(仕様書「5. (2) 選定施設での現地調査・施設条件調査【留意点】」に記載のとおり)。
29	p3・5 (2)	「(2) 選定施設での現地調査・施設条件調査」において、積載荷重等の確認を行うこととなっていますが、構造計算書が存在する前提と考えてよろしいでしょうか。ない場合、検討が困難と考えられます。	
30	p3・5 (2)	5 (2) 選定施設での現地調査・施設条件調査について ・建築図面等の書類は、データ化されていたり、まとめて管理されているものはなく、各施設で保管・管理されているとの理解でよろしいでしょうか。	施設改修等に伴い一部データ化されている資料もありますが、基本的には各施設において紙媒体で保管・管理されています。
31	p3・5 (2)	屋根材のメーカーや防水仕様については、既存資料または施設管理者へのヒアリングにより確認するものと理解しておりますが、資料等より確認できない場合は想定として整理するとの認識でよろしいでしょうか。	屋根材のメーカーや防水仕様については、既存資料、施設管理者へのヒアリング及び現地調査等により可能な限り確認をお願いします。これらの方法によっても確認できない場合は、不明として整理いただいて差し支えございません。
32	p3・5 (2)	5 (2) 【留意点】について ・屋根材メーカーと防水メーカーについて調査し、把握することとありますが、府有施設にその情報が残っているという認識で良いでしょうか。また、その情報がない場合、メーカー不明という整理で取りまとめもよろしいでしょうか。	屋根材メーカーや防水メーカーの情報が必ずしも残っているとは限りません。既存資料、施設管理者へのヒアリング及び現地調査等により可能な限り調査・確認を行っていただき、最終的に確認できない場合は、メーカー不明として整理いただいて差し支えございません。
33	p3・5 (3)	(3) で基本設計を行う30施設は、調査・設計の後、「ペロプスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業(環境省)」の補助金を活用して導入する想定でしょうか。	ご認識いただいているとおりです。
34	p4・4 (3)	4 (3) 調査対象施設での設置方法の検討及び基本設計について 施設の電気使用量(30分デマンド等)は、発注者よりご提供いただけますでしょうか。	ご提供いたします。
35	p4・4 (3)	選定した施設について、電気使用量を踏まえた発電量の検討等を行うに当たり、電力契約種別、直近1年分以上の30分デマンドデータをご提供いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	
36	p4・4 (3)	蓄電池の設置検討は、選定した施設すべてと考えてよろしいでしょうか。	ご認識いただいているとおりで問題ございません。
37	p4・5 (3)	5 (3) 調査対象施設での設置方法の検討及び基本設計について ・「また、今後の府有施設への導入展開を見据え、施設ごとの導入可能性を判断するための整理資料(チェックリスト等)を作成すること」とありますが、抽出した30施設について、整理資料をまとめるという認識で良いでしょうか。	今後の府有施設への導入展開を見据え、施設ごとの導入可能性を判断するために使用できる条件等の確認項目一覧(チェックリスト等)を作成するとともに、当該項目に基づき、抽出した30施設の導入可能性を整理した一覧を作成してください。
38	p4・5 (3)	7施設の詳細調査(環境省補助のもとでの別契約)は同補助要件に従う必要があるが、設置想定製品は、仕様書に記載の「JET認証」の製品に限定される前提で検討を行う必要があるか?	仕様書5 (3) 【留意点】に記載のとおり、設置対象は「JET認証相当の性能評価試験に適合したフィルム型ペロプスカイト(JET性能評価合格製品)」としておりますが、国の補助対象の動向も踏まえ、今後補助対象となり得る製品(将来的にJET性能評価合格相当となる製品)も含めるとともに、現時点で実証実績のある金属屋根(折板屋根)に加え陸屋根等も対象として、最新の技術動向やメーカーへのヒアリング結果を反映した設置方法等の提案を行ってください。
39	p4・5 (3)	(3) でJET性能評価合格のペロプスカイト太陽電池は、ごく限定的と認識しております。本業務の調査対象として、JET性能評価合格製品以外のペロプスカイト太陽電池は想定されていませんか?	仕様書5 (3) 【留意点】に記載のとおり、設置対象は「JET認証相当の性能評価試験に適合したフィルム型ペロプスカイト(JET性能評価合格製品)」としておりますが、国の補助対象の動向も踏まえ、今後補助対象となり得る製品(将来的にJET性能評価合格相当となる製品)も含め、最新の技術動向やメーカーへのヒアリング結果を反映した設置方法等の提案を行っていただきますようお願いいたします。

No	質問箇所	質問	回答
40	p 4・5 (3)	JET認証パネルメーカーとの守秘義務等による制限がある場合、その制限に従い、発電量や設置工法等を整理し、提案・対応を行うことで問題ないか？	ご認識いただいているとおりで問題ございません。
41	p 4・5 (3)	仕様書では「設置可能施設数が30施設」との記載はありますが、仕様書・p.6の業務内容イメージでは、本業務の対象は23施設の調査・設計とあります。そのため、(3)調査対象施設での設置方法の検討及び基本設計の対象施設数は、(2)選定施設での現地調査・施設条件調査の対象施設と同様に、国の補助金を活用する一部施設（7施設）を除く23施設との認識でよろしいでしょうか。その場合、仕様書を「設置可能施設が23施設に満たない場合は、(1)で選定した残り70施設から追加で施設を選定する」と読み替えるとの認識でよろしいでしょうか。	すべて、ご認識のとおりです。
42	p 4・5 (3)	5 (3)【留意点】について ・メーカーから見積を徴収する旨が記載されておりますが、ペロブスカイト太陽電池は、設置工法だけでなく製品の性能諸元や流通経路についても、まだ一般に確立されていないものと認識しております。そのため、開発メーカーからの見積徴収が困難な場合には、その他の代替する手法での概算事業費の算出でもよろしいでしょうか。	その他の代替する手法での概算事業費の算出でも問題ございません。
43	p 4～5・5 (4)	(4)で策定する導入計画は、何年度までを想定されていますでしょうか。	2030年までを想定しています。
44	p 4～5・5 (4)	(4)でペロブスカイト太陽電池の導入目標（設備容量等）はありますでしょうか。	府域への導入目標は設定しておりますが、現時点で、府有施設におけるペロブスカイト太陽電池の導入目標（設備容量等）は設定しておりません。
45	p 6	「発注者が指定する施設（3施設程度）」の施設名称をご教示いただけますでしょうか。	5 (1)イにおいて選定いただく30施設の中から指定する予定としているため、現時点で施設名称をお示しすることはできません。
46	p 6	国の補助金を活用する一部の施設（7施設）について、補助金不採択時の扱いはどうなりますでしょうか。	補助金の交付決定が得られなかった場合は、7施設に係る別途契約は行わず、23施設を対象とした調査業務を実施する予定です。
47	p 6	国の補助金を活用する一部の施設（7施設）についての調査・設計は、本業務の受託者への別途契約となると認識していますが、その場合の契約予定時期をお教えてください。	7施設に係る契約については、国の補助金の交付決定後に行う予定としておりますが、現時点では当該補助金の公募が開始されていないため、契約時期をお示しすることはできません。
48	p 6	国の補助金を活用する一部の施設（7施設）についての調査・設計は、本業務で実施する23施設の調査・設計と同内容との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
<b>【応募書類】</b>			
49	様式 2	・応募書類では、「1 企画提案名：～4 企画提案書のアピールポイント」まで1枚の様式となっておりますが、枚数が増えてもよろしいでしょうか。	枚数は増えても問題ございません。
50	様式 2	・「5 企画提案の内容」について、任意の別紙を添付してもよいとなっておりますが、枚数制限や文字サイズの指定はございますでしょうか。 ・また、A4サイズであれば、縦向き、横向きのどちらでも問題ないでしょうか。	・任意の別紙については、枚数制限や文字サイズの指定はございません。 ・A4サイズであれば、縦・横どちらでも問題ございません。
51	様式 4	事業実績申告書の表に「その他成果」の欄がありますが、どのような内容を記載するのをお教えてください。	本業務へ活用できる関連性についてご記載いただけますようお願いいたします。